

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪府北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

経 営

税務会計

輸出型企業の採算円レートは83.9円 内閣府 平成24年度企業行動調査結果

平成24年度後半の主役は「アベノミクス」だった。まだ25年度早々だが、この新語の分析で代表的なのが「マネーが先行しヒトの営みが見えない」(少子高齢化問題への対応策がない)という冷静さを促す論調が出始めている。

そんな中、内閣府から平成24年度企業行動に関する調査結果が発表になった。これは、企業が今後の景気や業界需要の動向をどのように見通しているかについて毎年調査する。

為替レートは前年度調査(82.0円/ドル)から1.9円円安方向(6年ぶり)に転じたが、輸出型企業は採算円レート(全産業)を83.9円/ドルとはじき出した。採算円レートを業種別にみると、平均(全産業の採算円レート)に比べ「繊維製品」(91.9円/ドル)「鉄鋼」(90.2円/ドル)等で、円安水準。「医薬品」(79.0円/ドル)「卸売業」(81.7円/ドル)等は円高水準。

平成25年度実質経済成長率見通し(全産業)は1.2%で、4年連続プラス。次年度の業界需要の実質成長率見通し(全産業)は1.0%で3年連続のプラス。ただし実質経済成長率見通しと比べると「次年度」「今後3年間」「今後5年間」ともに、業界需要の実質成長率見通しのほうが低い。中でも、製造業の「輸送用機器」「非鉄金属」「電気機器」などの低下幅が大きい。「建設業」「小売業」などは上昇した。企業はアベノミクスに浮かれていないという結果で、政府の地に足がついた次善策が待たれる。

消費税転嫁円滑化法案を国会提出 「消費税還元セール」などの禁止

政府は3月22日、消費税率引上げを踏まえ、商品やサービスの増税分の価格転嫁の円滑化を図る「消費税転嫁円滑化法案」を閣議決定し、同日国会に提出した。大手の小売事業者が中小納入業者の増税分の価格転嫁を拒否することや、「消費税還元セール」を禁止する措置などを盛り込んでいる。2017年3月末までの時限立法として、今国会での成立を目指す。

消費税率は2014年4月に8%、2015年10月に10%に引き上げられる予定だが、その際、仕入側の大手小売事業者が、納入側の中小事業者に対し、商品やサービスを税込み価格に据え置いて上乗せ負担分の転嫁を拒むことや、値札張替え作業などサービスの見返りを求めること、商品等の価格交渉において消費税を含まない価格を用いる旨の申し出を拒むこと、を禁止し消費税の適正転嫁を図る。また、小売事業者が2014年4月以降に商品の販売やサービスを提供する際、(1)購入者に消費税を転嫁していない旨の表示、(2)購入者が負担すべき消費税相当額の全部または一部を価格から値引きする旨の表示、そのほか、(3)「消費税還元セール」など、消費税に関連して購入者に経済上の利益を提供する旨の表示として内閣府令で定めるもの、といった表示を禁止する。

一方で、小売事業者の事務負担を軽減するため、税額を含めた価格表示を義務付ける「総額表示義務」を時限措置で緩和し、「100円+税」などといった表示価格が税込価格と誤認されない表示であるときに限り、その表示を認める。

今週のキーワード

平成24年度 企業行動調査

調査対象は三大証券取引所第一部・第二部の全企業(2,374社)。回答企業数815社(製造業425社、非製造業390社)。回答率34.3%平成25年度の実質経済成長率見通し(全産業)は1.2%と平成23年度調査(1.6%)を下回ったが、4年連続のプラスとなった。中期的な見通しは「今後3年間」(平成27年度まで平均)、「今後5年間」(平成29年度まで平均)は1.1%、1.2%と、いずれも前年度調査(1.5%、1.5%)の水準を下回り、「次年度」とほぼ同じ水準となった。